

別海町ごみの減量化大作戦!

その49



ゴールデンウィークのごみの収集等について

5月4日(月)から5月6日(水)まで、ごみ処理場でのごみの受け入れと、ごみの収集を休業します。

右表の地域の「びん、かん、ペットボトル等」の収集については、代替日を設定して収集しますので、ご確認ください。



農 家 地 区	びん、かん、ペットボトル等の収集日
中春別 (富岡、平成、菊水、北平糸、平和、春別)	6日(水)の代替収集を、8日(金)に行います。
豊原	
北鳴、北西別、平糸、昭和、桜ヶ丘	
西春別 (拓進、協和、さくら、東部新富、新富中央、西和、共春、33区、柏野、宮城、北栄、共栄)	4日(月)の代替収集を、11日(月)に行います。
上春別 (春日、福島、福山、黄金、開進、上西別、恩根内、38区、朝日、八幡)	

なお、これら以外は代替日を設定せず、次回の収集日に対応しますので、ご理解とご協力をお願いします。

「紙製容器包装・雑がみ」の出し方

「紙製容器包装・雑がみ」を紙袋等に入れて出す場合、口が開いていると、収集時に中身が散乱してしまいます。

車道などへの散乱防止と、効率的な収集のため、紙袋や封筒に入れて出す場合でも、口が開かないように、まとめてひもで十字に縛ってください。

また、雨に濡れてしまうと適切な収集とリサイクルができなくなります。貴重な資源をリサイクルするため、晴れた日にごみステーションへ出すようご協力をお願いします。



ごみ分別の出前講座を実施しています

「リサイクル大作戦」と題して、出前講座を実施しています。ごみの分別に係る説明を行い、質問にお答えします。

町内会単位、職場単位などでお申し込みいただけます。ご希望がありましたら、下記担当までお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当 (内線1212・1213)

いきいき元気あっぷ
健康体操教室日程

9:45～受付 10:00～11:30体操教室

	中央公民館	東公民館	西春別ふれあいセンター
4月	9日(木)	14日(火)	21日(火)
5月	14日(木)	12日(火)	19日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります。

地域包括支援センターから

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として、月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。認知症予防にもつながる「脳活性化を意識した運動」も行います。

参加対象者

- ①65歳以上の方で、体力、気力の低下が気になる方
 - ②誰かと一緒に運動したり、健康寿命を延ばす活動をしてみたい方(64歳以下でも可)
- ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いします。

参加費無料

地域包括支援センターは、高齢者の介護や生活の困り事の総合相談窓口です

■申込み・問合せ／TEL 79-5500 (直通) 役場1階福祉部内

別海町災害時避難行動 要支援者支援制度



要支援者の登録について

この制度は、ご自宅で暮らす高齢者や障がい者等の方々が、災害時に地域の中で支援を受けることができる体制を整備し、安全安心に暮らせる地域づくりを推進することを目的としています。

要支援者への登録を希望する方や、制度に関する問い合わせがある方は、下記担当にご連絡ください。

要支援者登録の対象となる方

災害時に安否確認や避難行動の支援を希望する方で、本町に住所を有し、対象要件のいずれかに該当する方

【対象要件】

- (1)身体障害者手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級または2級に該当する方
- (2)療育手帳の交付を受けている方で、A判定を受けた方
- (3)精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方で、障害の程度が1級に該当する方
- (4)要介護認定を受けた方で、要介護状態区分が要介護3以上の方
- (5)難病の患者に対する医療等に関する法律の規定により指定難病の診断を受けた方
- (6)70歳以上のひとり暮らし高齢者の方
- (7)70歳以上の高齢者のみで構成される世帯に属する方

登録を希望される方に了承していただくこと

- (1)申請時に提出された氏名、住所、連絡先および身体状況等の個人情報を、支援等が円滑に行われるよう、居住されている地域の町内会、民生委員・児童委員および消防署（団）に提供します。
- (2)大規模災害時には、誰もが被災者になる可能性があるため、支援が遅れる場合や、支援を受けることができない場合も想定されます。この登録によって支援が必ず行われることを保障するものではありません。

登録・問合せ／高齢者福祉担当
(内線1317)

福祉入浴券の助成について



町内に在住し、条件に該当する方に福祉入浴券を助成します。

希望される方は、右記担当または各支所、各連絡事務所で申請してください。

■年間助成枚数 6枚

■助成条件

- 65歳以上の高齢者
- 身体障害者手帳1級から3級の所持者
- 療育手帳所持者
- 精神障害者保健福祉手帳所持者

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1312）

令和2年度

慰霊巡拝の実施予定について

肉親が亡くなった現地で慰霊や追悼を行うため、旧主要戦域となった陸上や、遺骨収集の望めない海上等における戦没者、または旧ソ連地域やモンゴル地域において抑留中に死亡した方の遺族を対象として、慰霊巡拝を行っています。

詳しい内容のお問い合わせや、参加を希望する方は、下記担当へご連絡ください。申込締切日は地域によって異なりますが、一番早い地域で4月15日(水)までですので、お早めの申し込みをお願いします。



問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）